白浜地区学校再編検討委員会第３回会議　会議録

日時　令和８年７月１０日（金）
午後７時００分から午後８時００分まで
会場　白浜コミュニティセンター　大会議室

【当日関係者】

検 討 委 員	１４人（３人欠席）
オブザーバー	４人（１人欠席）
傍　聴　人	２人
報　　道	０人
事　務　局	１３人

１　開会

進行　皆さん、こんばんは。

本日は、大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課 安西と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和８年度白浜地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料１から資料７までの会議資料。

最後に、第２回会議の会議録。なお、こちらの会議録は、新任の方には事前に送付しておりますので、本日は配付しておりません。

配付物は、以上の１２点となります。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、今年度新たに委員となられた方には、委嘱状と報償費の振込先調査票を配

付しております。こちらは、後ほど御案内いたします

また、本日、２名の委員の方から所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

それでは、ただ今から、白浜地区学校再編検討委員会第３回会議を開会いたします。

会議は、次第に沿って進めてまいります。

２　委嘱状交付

進行　　次第の２、委嘱状交付。

本来ですと、教育長から今年度新任の方お一人おひとりにお渡しするところでございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただきました。

新任の皆様は、お手元の委嘱状に書かれているお名前に間違いがないか、御確認いただきたいと思います。誤字等がございましたら、修正の上、再交付させていただきます。修正がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

３　委員紹介

進行　　続きまして、次第の３、委員紹介。

今年度は、５名の方が新たに委員になられました。

委員の御紹介につきましては、お手元に配付してございます、「令和８年度白浜地区学校再編検討委員会委員名簿」及び「白浜地区学校再編検討委員会席次表」を御確認いただきまして、御紹介に代えさせていただきたいと思います。

皆様、どうぞよろしくお願いします。

名簿の裏面を御覧ください。

白浜地区の市議会議員５名の方にオブザーバーをお願いしております。本日御臨席いただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

≪オブザーバー紹介≫

進行　　ありがとうございました。

４　委員長挨拶

進行　　続きまして、次第の４、委員長挨拶。

山﨑委員長、お願いいたします。

委員長　皆さん、こんばんは。

夜分お疲れのところ、この会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。そして、オブザーバーの皆様、御当選おめでとうございました。これからもオブザーバーとして、よろしくお願いしたいと思います。

さて、この会議のほうも今日で３回目となりました。年度も変わりまして、新しく委員になられました方、これからよろしくお願いいたします。そして委員の皆様には、これまで通り御意見、そして御提案等、積極的にお願いしたいと思います。

さて、この委員会におきましては、まだ学校統合の方向性が決まっておりません。仮に方向性が決まっても、その時点で即決定というわけではございません。方向性が決まって、その後で住民の皆様やＰＴＡの皆様に対して、再度説明会を開催いたします。そして、その場で出た御意見等をまたこの場に持ち帰りまして、皆さんで検討していただく。この繰り返しかと思います。

ですから、そういう意味で、方向性が決まらないと、これからの議論についても多少遅れていく可能性があると思っております。ただ、無暗に早く結論を決めるようなことはいたしません。皆さんで十分検討して、機が熟したと私が感じた時点で決定をしたいと思います。

この学校の統合問題というのは、非常に難しい問題でございます。正解のない問題だと私は思っております。統合するにしろ、しないにしろ、いずれにも長所・短所が必ずあるものでございます。だから難しいですね。でも、この問題の主役は子どもたちでございます。子どもたちに対して、より良い環境を作ってあげられるよ

うに、我々もこれから十分な協議を続けていきたいと思います。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

以上です。

進行　ありがとうございました。

５　教育長挨拶

進行　続きまして、次第の５、教育長挨拶。

稲葉教育長から挨拶を申し上げます。

教育長　皆さん、こんばんは。

この５月に教育長に就任しました、稲葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御多用のところ、また夜分にも関わらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員会といたしましては、子どもたちが全てでございますので、子どもたちのためにどれだけ良い教育環境を整えるか、これを保護者の皆様方や地域の皆様方に御提案させていただくことは責務であると思っております。検討委員の皆様方におかれましては、子どもたちにとって一番いい方向性を示していただければありがたく思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

６　報告等

進行　それでは、次第の６、報告等に移ります。

（１）「地区学校再編検討委員会の進め方について」、事務局から説明いたします。

事務局　それでは、次第の６、報告等の（１）「地区学校再編検討委員会の進め方について」

を説明いたします。

こちら、新任の方向けの説明となります。引き続き委員をお受けいただいている方々には、以前御説明したものと同じ内容になりますが、御容赦ください。

資料１の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

学校再編検討委員会は、学校の再編について検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するための組織です。この「学校再編に係る合意」という点については、学校統合を進めることのみを指しているわけではなく、地区を越える学校再編を行っている近年では、まず、地区単位の委員会において、統合に向けて検討をしていくかどうかという点について合意をしていくところから行っております。

この地区学校再編検討委員会の委員は、その下の枠の中にあるような立場の方々で構成しており、白浜地区の場合は、行政連絡員代表として５名、保護者代表が白浜小ＰＴＡから４名と南房総中ＰＴＡから２名、学校関係者代表として白浜小学校と南房総中学校から校長先生が１名ずつ、そして学識経験者４名の、合計１７名で構成しております。オブザーバーは、白浜地区在住の市議会議員５名となっております。

検討内容については、まず白浜地区として学校再編の方向性・統合の是非などについて検討していただき、学校を統合する方向で合意された場合に、検討内容として囲っております、学校の再編時期や学校の位置・名称等を、統合する相手地区との合同の会議で検討していく流れとしています。通学支援や校名など、個別事項を検討する際には、必要に応じて専門部会を設置し、各部会で検討していきます。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と、白浜地域センター所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

裏面は、今御説明した会議の流れを図式化した「委員会の進め方のイメージ」となっております。これはあくまで一例であり、実際には検討委員の皆様と決めていくものとなります。

現在の白浜地区学校再編検討委員会は、上から３つ目の四角にあります検討を行っていただいているところで、学校の再編についてどのような方向性とするか、議論いただいております。必要に応じて、説明会なども適時開催していきます。

今後、白浜地区及び千倉地区の検討委員会で、学校を統合するという方向で結論

が出た場合には、青いラインを進んでいき、統合する地区と合同で行う合同会議を開催します。学校の再編時期・学校の場所・校名などは、合同会議で決めていきます。

また、検討をする中で、統合はしない・再編を保留にするなどの結論に至った場合は赤いラインとなり、その時点で保護者や地域へ検討結果の報告を行っていくことになります。

続きまして、資料２ですが、本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございます。大枠としては資料１の内容になりますが、その他の細かい規定について記載されておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行　報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。

≪しばらくの間≫

進行　よろしいでしょうか。

続きまして、（２）「白浜地区学校再編検討委員会の検討状況について」、（３）「白浜地区の児童数推移見込みについて」を、事務局から続けて説明いたします。

事務局　それでは、次第の６、報告等の（２）「白浜地区学校再編検討委員会の検討状況について」を御説明いたします。

資料３－１を御覧ください。

白浜地区の学校再編検討委員会は昨年度から発足しており、本日で３回目の会議となります。検討委員会が設置されてからの内容は、資料３－２にまとめておりますが、白浜地区では、この学校再編の話題というのはもう少し前から動き始めておりました。関係していた区長さんや保護者の方は十分御存知と思いますが、この検

討委員会立ち上げにあたっての経緯をこの場でも共有したほうがよいと思いましたので、資料３－１で大きな流れを御説明したいと思います。

令和５年、このときは中学校の統合に向けて検討が進められておりましたが、検討をしていた期間において、白浜地区の出生数が極めて少ない状態が続いたことから、白浜小学校で複式学級が発生する可能性が出てきました。そのため、南房総市議会にも御説明をし、白浜小学校の再編について検討を開始するため、令和６年度から、白浜地区と千倉地区へ検討委員の推薦を依頼することになりました。

令和６年度に入りまして、白浜地区の行政連絡協議会で委員の推薦依頼をしましたところ、中学校が閉校したばかりということもあり「時期尚早である」という御意見や、地域の人は小学校の状況を知らず、話し合いの基盤もできていないことから、まずは「地域へ周知をしてほしい」との要望がありまして、区長さんからの委員推薦は保留とされました。

保護者については、ＰＴＡ役員に対し説明会を開催したところ、「他の保護者にも現状を知ってもらい、検討していく必要がある」と御理解をいただき、このときは委員の推薦をいただくということで説明会を終了しました。

その後日、白浜小学校から、委員の推薦を少し待ってほしいとの相談がありまして、そのときは区長さん方の状況もあり、了承をしました。

行政連絡協議会で要望のありました、地域への周知については、教育委員会が説明会を開催する方法で行うことになり、令和６年７月３０日と８月１日に説明会を開催しました。こちら、ホームページで内容を公開しておりますが、説明会の参加者からは、統合について賛否両方の意見が出ておりましたが、いずれにしても、小学校について議論していく必要はあるだろうという認識の御意見が多くありました。

この説明会を開催しましたことで、行政連絡員からの推薦をいただけることになりましたが、保護者からの推薦については、委員会立ち上げに対する賛否がＰＴＡ役員の中で割れてしまっており、教育委員会とは別に保護者説明会を開催したり、アンケートを実施しながら、保護者の意見の集約をされておりました。

保護者の中で行われたアンケートは、統合に対して反対する意見が過半数だったということでしたが、この結果を受けたＰＴＡ役員会では、小学校が存続となった場合も地域の協力が必要となることから、話し合いの場は持つべきという意見と、

検討委員会は統合ありきで、立ち上げると統合へ進んでいくという意見で割れておりまして、まとまらない状況が続いてしまい、令和６年度の委員会設置はされないまま、令和７年度を迎えました。

令和７年度に入り、教育委員会は改めて検討委員の推薦を皆さんに依頼しました。新体制となった小学校ＰＴＡ役員の皆様は、話し合いの場を持つことの重要性を理解していらっしゃるものの、委員を出すためには、統合ありきの委員会ではないことを保護者へ説明する機会が必要でした。そのため、未就学児の保護者も参加いただく保護者会を開催し、教育委員会もそこに説明者として参加しまして、保護者の皆さんから検討委員の推薦をすることの御理解をいただくという手順を踏みまして、昨年度、検討委員会を立ち上げるに至りました。

このように１年半ほどかけて、この検討委員会が立ち上がったということで、簡単ではございましたが、御承知いただけたらと思います。

続いて資料３－２を御覧ください。白浜地区の検討状況を振り返りたいと思います。

白浜地区では、昨年度１１月２８日に第１回会議を開催し、再編の方向性を決めるために地域の方の御意見を聞くため、説明会を開催しました。説明会では様々な御意見をいただき、多くは通学時間が長くなってしまわないかという御心配の声と、複式学級でも良いのではないかという御意見、子どもたちへのアンケートを取ってほしいなどの御意見がありました。その後、第２回会議を令和８年２月５日に開催し、委員会で協議をいただきましたが、継続審議となっています。

資料の２ページ目から、第２回会議の概要を載せております。まず、統合への慎重論として、時期尚早ということや、通学時間が長くなるのではないかということ、災害時に長時間子どもを学校に預けることへの心配、少人数の学校で検証し、必要に応じて進めたらどうかという御意見がありました。

これについては事務局から、通学時間は３５分程度を目途に専門部会で検討していくことや、災害時は教育委員会や学校も覚悟をもって対応すること。検証の対象となる子どもたちにとっては良い選択ではないのではないかというような回答をいたしました。

また他の意見として、人数が増えることにメリットはあるが、地域の人は白浜地

区が限界集落になることを心配しているのではないかという御意見や、人数の状況からやむを得ないのではないかという御意見がありました。事務局からは、和田地区を例に挙げ、統合して学校がなくなったことをもって人口が著しく減りはしていないということを説明しました。

また、中学校の統合を経験した保護者からは、小学校の少ない人数から、中学校の多い人数になる際、少ない人数側の地域の子どもたちがうまく馴染めるよう、小学校のうちから一緒になったほうが良いと感じた点や、学区が広がったことにより、お祭りやイベントで互いの地域に関わるようになり、賑やかになったとの経験を述べられました。

その他、検討委員会全般について、検討していく中で問題を解決していき、結果として統合がなくなる可能性もあるし、進んでいく可能性もある委員会であることを皆さんに理解いただければ、という御意見や、小学生へのアンケートではなく、統合した経験のある中学生に話を聞くチャンスがあれば、またこの委員会で発表してもらいたいという御意見もありました。

事務局　続きまして、報告等の（３）「白浜地区の児童数推移見込みについて」の説明に移ります。

資料４を御覧ください。

こちらは、令和８年５月１日現在の児童数をもとにした推移見込みです。上の年代別人数について、１歳から６歳の人数は住民基本台帳の人数で、小学１年生から６年生の人数は学校基本調査をもとにした在学者数となっております。

特別支援学級の人数については、小学生については実際の人数、１歳から６歳については、市内の状況としておよそ７％の子どもが特別支援学級に該当することを考慮して記載したもので、あくまで参考値として御理解いただければと思います。

この人数をもとに今後の通常学級の推移を見ますと、令和９年度・１０年度に２・３年生で複式学級に該当する人数となり、その後は複式学級が２クラスできる見込みとなっております。

資料を少し飛ばしまして、資料５を御覧いただくと、学級編制や教員の配置についてまとめられております。資料５の下のほうに表がございますが、複式学級の基

準は、２つの学年を合わせて１学級とするもので、小学１年生を含む場合は２学年で８人以下、小学１年生を含まない場合は２学年で１６人以下の場合に複式学級とされ、この学級数を基準に教員が配置されることになっております。

教員の配置については、資料５の裏面に記載しております。白浜小学校の規模の場合は、校長先生１名、教頭先生が１名、そして、教員については、学級数分の人数と、プラス１名の増置教員が配置されることが法律で定められております。複式学級が一つだけの場合は、追加で配置される１名の教員にも担任をもってもらうことで複式学級を回避することも可能ですが、複式学級が２クラスできてしまうと、学年分に満たない人数しか教員が配置されませんので、２つの学年が１つの教室で授業をする複式学級になります。

資料４に戻りまして、資料４の２ページ目は、千倉小学校と統合した場合の人数推移となっております。千倉地区も児童数が減少しており、仮に統合した場合でも、いずれ全ての学年が１クラス編制となっていく見込みではありますが、当面の間、複式学級は発生しない学校規模になります。

また、資料４の３ページ目は、市内全地区の人数を参考資料として載せております。この後の議事の御参考にしていただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行　　報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

≪しばらくの間≫

進行　　よろしいでしょうか。

それでは、次第の７、議事に移る前に御報告があります。

本日の出席委員は、１７名中１４名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第７条第２項により、会議は成立します。

次に、本検討委員会は、設置要綱第７条第４項により公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っていただきます。

以上で、報告を終わります。

７　議事

進行　　それでは、次第の７、議事に移ります。

設置要綱第７条第１項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長　　それでは、よろしくお願いいたします。

会議は、設置要綱第７条第４項の規定により、公開とすることになっていますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可いたします。

傍聴の申し出はありますか。

進行　　あります。

≪傍聴人着席≫

議長　　また、委員の皆様にお願いいたします。御発言の際は、挙手の上、お名前を述べてから御発言をいただくようにお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴者には発言権がございませんので、御承認ください。よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

議事の（１）「白浜地区の学校再編（案）について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局　それでは、次第の７、議事の（１）「白浜地区の学校再編（案）について」を説明いたします。

資料６を御覧ください。

こちらは、小学校の再編について検討いただく際の参考資料として作成したものです。これまで、学校の規模ごとのメリット・デメリットについては、文科省が作

成した手引から引用して御説明をしておりましたが、実際の現場の先生方はどう捉えているのか、現在、南房総市に勤務している先生方に、学校の規模とそれぞれの長所や短所について伺い、とりまとめました。これはあくまで個人の考えであり、内容が網羅されているものではありません。また、小学校の先生、中学校の先生、担当教科も様々な先生にお聞きしましたので、小学校に限らない回答となっていますことを御理解いただいた上で、御覧いただければと思います。

内容は、市内の学校の一般的な規模として２０～３０人のクラス、それから１０人程度のクラス、複式学級の３種類の規模について伺いました。これは先生方の個人の意見のため考え方は様々ありまして、２０～３０人のクラスが丁度良いと感じる先生もいらっしゃれば、さらに複数のクラスがないと少ないと感じる先生、またその逆もおり、個性のある回答となっておりますので、皆さんにとって新たな気付きや参考になればと思っております。

資料では、長所と短所で左右に分けておりますが、その中で、黒丸が子どもの立場からみたもの、黒いひし形が先生の立場からみたものとして分けております。全てを御紹介はできませんので、内容を大まかに御紹介したいと思います。

①の１クラス２０～３０人の場合については、学年で１～２クラスあったとしても小規模校の範囲ではございますが、ある程度の人数がいる規模となります。長所としては、様々な意見が出ることで授業が深まっていくことや、人間関係が固定化しにくいこと、グループ活動やペア学習、一斉学習など、学習のねらいに応じた形態を柔軟に変えられること、また、このくらいの人数であれば十分個々の児童生徒に目が届くという御意見がございました。

短所は、先生方の事務量が相対的に増えること、授業の中で発言の機会がない子も出てくること、２０～３０人でも先生が一人一人にかけられるエネルギーが減少してしまうこと、少人数のクラスと比較して活躍の場が減るなどの意見がありました。

少し資料を飛ばしまして、８ページ目から、複式学級について記載がございます。複式学級を経験したことがないということで回答を辞退された先生もいらっしゃいましたが、長所としては、異なる学年が同じ教室で学ぶことにより上下の交流ができること、教師の目が行き届きやすいことなどが挙げられています。

短所としては、多様な意見に触れて議論を深める経験が不足することや、進学した際にギャップを感じる、集団への不適応を起こしやすい傾向があること、心身の成長が異なるため指導が難しいことや、人間関係が固定化するなどの意見がありました。

今、飛ばしてしまった１０人程度のクラスも、人数的にはかなり少ない規模の話になりますので、複式学級の場合にも該当する部分というのはあると思います。後ほど御覧いただければと思います。

続いて、資料７を御覧ください。

こちらは、教育委員会が提示しました、白浜地区の小学校再編（案）です。

こちらについて、昨年度に地域への説明会を行い、検討委員会で協議を行いましたが、統合に前向きな意見と慎重な意見の両方が出まして、継続審議となっていることから、引き続き御協議をお願いするものです。

人数が一定程度ある場合、また非常に少ない場合、その規模によりどのような違いがあるのかというのは、資料などでも例を御説明して参りましたが、小学生の子どもたちにどんな学校生活を経験してほしいのか、白浜地区の方向性を出していただけるよう、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

以上で、説明を終わります。

議長　　ただ今、事務局からの説明がありました。

昨年度に引き続きまして、子どもたちの教育環境を一番に考えながら、御協議をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、御意見・御質疑等がありましたら、お願いいたします。

≪しばらくの間≫

議長　　なかなか手を挙げて質問するのは勇気が要りますけれども、この中ですから、どんなことでも結構ですので、お願いいたします。

委員　　幼少ＰＴＡです。よろしくお願いいたします。

先に、個人的な意見というか、気持ちを述べさせていただきたいんですけれども、昨年から検討委員会のほうに参加させていただいて、ずっと思っているのは、昨年までですと、わりと複式学級を含めた極小規模な学校運営のメリットについて触れて説明していただいたことが非常に少なくて、ちょっと検討が難しい、要は選択できないような流れがあったと感じております。

個人的にはですね、もちろんＰＴＡの中にも、大勢のお子さんの中で学ばせてあげたほうがいいんだという意見をお持ちの方も当然いらっしゃいますが、先ほどの資料でまとめていただいているんで、ある程度触れられてはおりますが、できれば統合した場合と小規模のまま存続を選択した場合のメリット・デメリットを全て説明していただいた上で、検討いただく機会を今後いただきたいなという点。

あとは、子どもの教育環境が第一というスタンスというのは、重々理解はしておりますし、私もそうであるべきだと思いますが、かつて一つの自治体であった地域から学校が１校もなくなってしまう状況。今後、子連れでこんな通学が不便なところに移住してきてくれるんだろうか。人口の話までいっちゃうと話がずれますけれども、その辺のことも大変懸念しております。

今後、話し合いを進めていく中で、昨年までの体制から、ちょうど市長と教育長も交代されたわけですので、教育長のお考えと、現時点かこれからの方針というのがまとまっているようでしたら、お話をお伺いしたいなと思います。

教育長　ありがとうございます。着座のまま失礼させていただきます。

基本的に、教育長が代わったからといって、教育の方向性が変わるというものではございませんが、やっぱり人が代わりますので、何かしら違う方向性はあろうかと思います。

その中で、今回、学校の先生方から、資料にありますように、少人数のいいところもあるし、悪いところもあるし、両方を提示できるようにしましょうということが一つ、新たな資料かなと思います。

私から、ちょっと長くなってしまうんですが、資料の４を御覧いただきたいんですね。基本的にやっぱりお子さんのことを考えると、特に１歳から６歳までのお子さんのことを考えたときに、５歳の方は男子が３名に女子が１名、４歳の方は女子

が４名で男子が１名、２歳のお子さんは男子が３名で女子が１名。こういう状況がこれから生まれてくるという中で、これは他市の経験なんですが、私がこれまでに経験した実際にあったことで、女子が７人いて、男子が１人の学年があったんですね。その子が最初はどうしたかというと、他学年の男の子のところに休み時間の度に遊びに行くと。記憶が不確かで、他の学校の例だったかもわからないけど、一人だけの男の子は、親御さんの考えで、これは教育上ちょっとまずいということで、結局ある程度の人数の男女がいる学校に転校したと。

それはそれでいいんですが、ところが今度は女子だけが７人になると。女子だけでずっと小学校生活を送るということで、それはそれで教育上いかがなものかということがございまして、今後、白浜地区のこういう状況を見ていったときに、やはりそこら辺もよく考えなきゃいけないだろうなと。男の子１人で送り出す保護者の方のお気持ちっていうのはどうなんだろうということは、考えなくちゃいけない。これはお子さんのためにということです。

先生方の立場からすると、令和１１年度から複式学級が二つできる。これは、文化省のほうは学級を一緒に合わせろということではなくて、その学級分の教職員しか配置しませんよということなんです。

先ほど説明にありましたように、例えば、もう令和９年からは複式学級が一つできます。そうするとどうなるかというと、学級担任以外で余った教員が１名、これは増置教員と言うんですけども、通常の学校ですと、教務主任なんかにするわけですね。この令和９年・１０年は、教務主任をはがして学級担任にすれば、何とかここまでは６学級分の担任ができるわけです。

ところが、もう令和１１年度になりますと、もう完全に先生方が一人足りないという状況になりますと、一人で２学年をもつということになります。そうすると、１時間の授業の中で、例えば３年生と４年生の授業を同時に進めるという状況が生まれてきます。そこら辺は、要するに先生方の授業って、その場でぱっとできるものじゃなくて、この授業をやるためにはどういう教材研究をしようかとか、一時間の流し方はどうしようかとか、それを２学年分やるというのは、これは非常に大変なことです。

それともう一つ。大規模校と小規模校でも、役割分担はみんな同じだけあるんで

すね。保健主事だとか、生徒指導主任だとか、特別支援教育担当とか。そうすると、小規模校になればなるほど、人数が少なくなればなるほど、一人の教員が大勢の担当を重複してやらなければならない。

そういうことも考えまして、今後、統合ということは、やはりしっかり検討していかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長　よろしいでしょうか。

他に御意見ございましたら、お願いいたします。

≪しばらくの間≫

議長　今回、小学校の統合を考えておりますので、小学校のＰＴＡの方はいかがでしょうか。何かありましたら。

委員　よろしくお願いします。

やはりこの資料４を見ると、白浜地区の子どもたちの数が減っていくことは目に見えているなということは、昨年度からすごく衝撃を受けました。何となく地域的に知ってはいたんですけども、数字で見ると、よりリアルが伝わってきました。

私の考えとしては、子どもたちにとって、やはりいろいろな人と触れ合う機会っていうのは、将来中学生・高校生・大人になったときに、とても大事なんじゃないかなというふうに考えています。もちろん、地元の仲間を大切にすることも大切だとは思うんですけども、広く言えば、千倉の地区の子たちも地元の仲間になるという意味も考えられるかなと思うので、子どもたちがより良く成長する機会をつくることにおいては、一緒に学ぶことも非常にいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

ただ、これは個人の意見なので、皆さんのいろいろな意見を聞きながら、やはり進めていくべきことだと思いますので。

今日出てきた教職員の方の長所・短所も、もうちょっとじっくり読みたいなって

いうふうに思っています。

以上です。

議長　すみません、急に当てまして。ごめんなさい。

今おっしゃっていただきましたけれども、この資料６ですね。現場の先生のいわゆる感じ方が出ていますので、またじっくりと読んでいただければと思います。

他に御意見ございますか。

≪しばらくの間≫

議長　女性の立場でいかがですか。一言お願いできれば。

委員　ありがとうございます。

上の娘が今年中学生になりまして、千倉小出身の子と中学で一緒になって、どうしても白浜小のほうが少ないですから、統合してどうなのかなと心配だったんですけど、おかげさまで千倉の子ともとても仲良くして、楽しく過ごしていて良かったなって親としては思っています。人数的に多いのも悪くないなっていう、いいところもたくさんあるなっていうのは、個人的にはすごく思いました。

それが小学校で、少な過ぎるのもどうなのかなって思うところもあるんですが、やはり小学１年生の子が、朝からとても長い時間バスに乗るっていうのも、やっぱりちょっと心配だなっていう思いはあります。自分の子どもが１年生から朝と帰りに長い間バスに乗って通うっていうことを考えたり、また災害のときに預かってくれるって言いますけど、小学校低学年の子が何日も何時間も親と会えないっていうのは、大事に預かっていただけるとは思っているんですけど、そういう面ではやっぱり心配だなっていうのもあります。

これは親としての意見なので、私個人はそういう考えなんですけど、やはりいろんな人の意見を聞きたいなって考えています。

この資料にも載せていただいたんですけど、一昨年度に保護者のアンケートを取りまして、そのとき、東部の保育園とかこどもの森にも協力いただいてアンケート

を取ったんです。反対が過半数だったんですけど、もう１回アンケートを取ってみたいなっていう､子どもたちにもちょっと意見を聞いてみたいなっていう気持ちと、今の就学前の保護者とか、今の小学校の保護者とかが、どう考えているのかなっていうのを聞きたいなっていう思いがあります。

以上です。

議長　ありがとうございました。

通学のバスについて、何か事務局のほうからありますか。

前も御説明しましたけれども、何かあれば。

事務局　スクールバスにつきましては、詳しくは今後の専門部会のほうで通学支援については検討していくこととなりますけれども、昨年度、マイクロバスを使って、根本から現千倉小まで試走をしてみました。それで、今後検討が必要ですけども、３５分で行けるように、グリーンラインを通って行ったりですとか、千倉の街中を通って行ったりしてですね、例えば今の中学校みたいに、根本から東小戸で１台とか、東横渚から例えば乙浜で１台とか、そういうような割り振りをして、長時間乗らない、要は３５分ぐらいを目指していきたいなと考えておりますけども、今後の専門部会のほうで、また検討をお願いしたいと思います。

以上です。

議長　はい、ありがとうございます。

その他、御意見ございましたら、お願いいたします。

≪しばらくの間≫

議長　なかなかね、私もさっき挨拶で申し上げましたけれども、本当にこれは正解がないんですよね。どっちをとっても正解なんですよね。賛成する方と反対する方も意見が相反すると思うんですよ。反対する方は、「複式学級でなんで悪いの」「人数が少なくてなんで悪いの」という御意見ですよね。ですから、これはもう先になって

みないとわかりませんけれども、その辺をまたこの会議で十分に検討を尽くしていきたいというふうに思います。

それでは、本日の会議では、まだ結論を得ることが難しいと思いますので、白浜小学校の再編については、引き続き協議をしていくということでいかがでしょうか。

教育長　議長、一つよろしいですか。

議長　　どうぞお願いします。

教育長　すみません。実は、昨年の２月の第２回の会議の中で、中学生にも統合してどうだったか聞いてみたらどうかという御意見がありました。

その中で、私のほうで中学校長にちょっと相談させていただいたところですね、私がどうかと言ったら、「うーん」ということで。実は、今はもう白浜地区だとか千倉地区だとか関係なく、みんなで仲良くやっているところで、「ちょっと今、白浜さんだけ云々というのは」ということだったもので、じゃあ今の中学校の状況がわかるようなことはありませんかということで、資料をいただきました。

それですと、昨年度の学校評価の生徒さんのアンケートを、まず入学したての１年生の状況だけ御説明しますと、学校が楽しいと感じている生徒さんが、前期と後期にやっているんですが、８９％・８７％。白浜に限らず、全体なんですけどね。それから同じく１年生の生徒さんで友人関係が良好と答えた方が、前期が８６％、後期が９０％いうことでございます。

また、保護者の方の同様の質問ですけども、学校が楽しいと感じるということで、保護者の方からの回答が、前期が９０％、後期が８７％。そして、子どもは友人関係が良好だと感じている保護者の方は、前期が８７％、後期が７８％ということで、おおむね多くの保護者の方、そして生徒も楽しく感じているということでございました。

それともう一点、資料がありますということでした。それは、昨年度ですね、お聞きになった方はいらっしゃるかと思いますが、昨年度の南房総中の生徒会長は白浜のお子さんでした。白浜のお子さんが読んだ、卒業式のときの答辞ですね。答辞

に書いた文章をそのままコピーでいただきましたので、一部抜粋で読ませていただきます。

「卒業し、皆と会えなくなるという事実を受け入れるのには、まだまだ時間が足りません。まだ話していたい。一緒に笑い合っていたい。一緒に遊んでいたい。抱えきれないほどの想いがあります。けれど、時間というものは残酷で、別れのカウントダウンは刻一刻と進んでいます。言いたいことが多すぎて、うまくまとめきれないけど、これだけは絶対に言います。統合してよかった。皆と出会えて本当に良かった。これは皆も同じ気持ちでしょう。」

これを答辞の中で述べております。これをもって、統合した中学生がどういう思いでいたかは計り知れるのかなと思います。

以上でございます。

議長　ありがとうございました。

それでは引き続きですね、協議をしていくということでよろしいでしょうか。

≪肯定の反応あり≫

議長　よろしいですか。

異議ないものと認めます。それでは、白浜小学校の再編については継続審議といたします。

続きまして、議事の（２）「次回会議の日程について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局　それでは、次第の７、議事の（２）「次回会議の日程について」を御説明いたします。

ただ今、保護者のほうでもアンケートを取りたいというようなお話が少し出ていらっしゃいましたけれども、その辺のお話もこの後お伺いして、その上で、次回の会議の日程については、正副委員長と調整の上、決定したいと考えております。

以上で、説明を終わります。

議長　　ただ今、事務局から説明がありましたけれども、次回の会議については正副委員長と事務局において調整の上に開催することでよろしいでしょうか。

≪肯定の反応あり≫

議長　　それでは、異議ないものと認めます。それでは、議事（２）につきましては、正副委員長と事務局で調整の上、決定いたします。

議長　　それでは、本日の議事が終了しましたので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

お疲れ様でした。

≪傍聴人退席≫

議長　　以上で、本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

進行　　議事の進行、ありがとうございました。

８　その他

進行　　それでは、次第の８、その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局　それでは、次第の８、その他ですが、２点お知らせをさせていただきます。

１点目、報償費の支払いについてですが、設置要綱第１０条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただいているところ､少額で大変申し訳ございませんが､御了承いただきたいと思います。

報償費は、上半期と下半期の２回に分けて、口座振込をさせていただきます。新任の委員の方々には、机に振込先調査票を配付させていただいておりますので、お

手数をおかけいたしますが、７月３０日（木）までに御提出いただきますようお願いいたします。また、引き続き委員を受けていただいている方については、昨年度と同じ口座に振り込みをさせていただきます。変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局まで御連絡をお願いいたします。

２点目、本日の会議録についてですが、本日の会議録を市のホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

９　閉会

進行　　事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、白浜地区学校再編検討委員会第３回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。